

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和5年6月13日(火)			
会議時間	開会	午前11時35分	閉会	午後0時26分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 永澤 由利		副委員長 千葉 信吉	
	委員 岩 渕 優		委員 那 須 勇	
	委員 佐藤 真由美		委員 菅 原 行 奈	
	委員 門 馬 功		委員 猪 股 晃	
	委員 千葉 大作			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	栃澤局長補佐兼議事係長			
紹介議員	齋藤禎弘議員			
出席説明員	なし			
参 考 人	なし			
本日の会議に付した事件	(1) 請願審査 請願第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について (2) 所管事務調査 所管事務調査について (3) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

教育民生常任委員会記録

令和5年6月13日

(午前11時35分開会)

委員長：ただいまの出席委員は9名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

お諮りいたします。

請願第1号の審査に当たり、紹介議員に請願の趣旨説明をいただき、審査を行いたいと思います。

紹介議員の出席を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

紹介議員からの説明は、本日求めることといたします。

請願審査を行います。

請願第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを議題とします。

本請願の審査に当たり、紹介議員から請願の趣旨説明をいただき、その後に紹介議員に対する質疑を行います。

齋藤禎弘議員、早速請願の趣旨説明をお願いいたします。

紹介議員：齋藤禎弘でございます。

では、請願書の朗読をもって説明いたします。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願についてです。

請願趣旨と理由についてです。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の2021年施行により、公立小学校の学級編制基準が小学校2年生から35人に段階的に引き下げられ、中学校・高等学校での早期引下げも望まれています。

岩手県においては、国に先立って今年度から公立の小学校と中学校は35人の学級編制となりましたが、子供たちの多様化が一層進展するなどの状況下において、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など、学校現場で解決すべき課題が山積しております。

2023年4月28日公表の文部科学省による教員の勤務実態調査では、6年前より在校等時間が短縮されたものの、持ち帰りを含めた残業時間は月80時間を超えており、子供

たちに向き合うための十分な時間確保は困難な状況です。

豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級を実現するとともに、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

こうした観点から、2024年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。

1、豊かな学びの実現のため、より細やかな教育の実現のために、さらなる少人数学級について検討すること。

また、中学校での35人学級を早急に実施すること。

2、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、教職員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

3、自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

以上であります。

委員長：ただいまの説明に対し、質疑のある方は、御発言願います。

菅原委員。

菅原委員：それでは2点質問したいのですが、小学校2年生から35人に段階的に引き下げられたというところなのですが、具体的にどのような人数の変移をたどって、以前は何人で、今は何人なのかというところをもう少し詳しく教えていただきたい。

それから貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置などと書いてあるのですが、学校現場で解決すべき課題が山積みということは大体想像がつくところではありますが、その未配置に関しては多分、岩手県のほうで努力はしていると思うのですが、未配置に関しては教職員の成り手がいないということではないかとちょっと思うのですが、そこを少し御説明いただきたいと思います。

委員長：紹介議員。

紹介議員：最初に定数の件の質問がございましたが、以前は40人だったのですが、国では定数引下げということで2021年から2年生から35人以下学級となっています。

ただ、これは全国でのルールですけれども、ここにあるように岩手県については、今年度から35人以下、全学年でやっているという状況であります。

岩手県の独自の予算をつけて、こういうようにするというところでございます。

あと、未配置について成り手がいないのではないかと御質問でしたが、学校の先生だけに採用試験を受けて合格しなければならないのですが、応募者の倍率は、定数に対して2倍くらい受験者はいるということでもあります。

ですので、岩手県に限って言えばその採用枠を増やせば、もっと職員のほうは配置できるというようなことです。

以上です。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：御苦労さまでございます。

1点だけお聞きしたいのですけれども、記、と書いた下に1、2、3と意見書の内容について書かれています、その1番の中の、さらなる少人数学級について検討することと書かれています。

ここで言われている少人数学級というのは、どのぐらいの人数を想定されて言われているのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長：紹介議員

紹介議員：いろいろ捉え方があるのですが、日本では40人から35人に減らされました。

目指すところは当面30人です。

あくまで日本の今の、現状から見てという目標なのですが、ヨーロッパとかあつちのほうで言うと義務教育というのはもっと少ない人数で行われています。

あと、高等学校になるのですけれども、岩手県立花泉高等学校は定員40人なのですが、募集枠1学年、それでも2学級20人以下でやっています。

実際に授業を拝見したことがありますけれども、やはり先生が生徒にきちんと目が届くという、ゆとりがある教育がなされているのかなというように、私の感想としてございますので当面は30人、25人とどんどん減らしていくというのが必要かと考えています。

以上です。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：小学校、中学校で1クラス30人以下を目指すということを検討してもらいたいと、そういうことでよろしいですか。

委員長：紹介議員。

紹介議員：当面は、ということでございます。

委員長：那須委員。

那須委員：私もちょっと岩渕委員の質問と重複するような格好なのですが、3番でいう学級編制基準の弾力的運用というのが今言った子供の数が35人なり、30人なり、25人という、そういった人数としての弾力的な運用ということなのかという点が一つ。

それから2番にあります教職員の増員や少数職種の配置増などの関係の本文ですが、先生方の持ち帰り残業が月80時間を超えているという数字がしっかり出ているわけで

すが、この持ち帰り残業というのはしっかり学校のほうでA先生、B先生それぞれ、うちに持ち帰った残業という部分についての時間というのをしっかり把握されているのか。

学校にいる時間ということであれば、分かるのでしょうかけれども、持ち帰った時間の把握の仕方というのは、しっかりとした数字が出ているので、どういう形でやっているのかということも含めた2点の質問でございます。

委員長：紹介議員。

紹介議員：まず弾力的運用で、学級編制基準というのは先ほど申し上げた35人とか、国の基準がありますが、それを下回る弾力的に例えば30人で、岩手県は30人でやるよとか、そういった場合に、その分先生の人数が必要になりますが、その配置について国として削減するなというような趣旨でございます。

加配ですからその削減を行わないというか。

次に、持ち帰り残業の把握ですが、学校では実態はあるというようには認識していると思うのですが、その時間を把握してあれば、その労働基準法に違反するのではないかというように考えます、実際把握していて払わないわけですから。

こちらのアンケートとかそういった調査から、こういう数字が出てきたということです。

委員長：休憩します。

(休憩 11:48~11:51)

委員長：再開します。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、紹介議員に対する質疑を終わります。

紹介議員、ありがとうございました。

休憩します。

(休憩 11:52~11:58)

委員長：再開いたします。

今後の進め方について意見交換を行います。

岩渕委員。

岩渕委員：紹介議員からいろいろ御説明をいただきましたが、この内容について、当一関市の現状、実態、それからどんどん児童生徒数も減ってきている中で、市内の学校は統合で進

んできました。

人口ビジョンもあることから、当局の考え方、将来に向けての考え方が一つと、それから、今回、請願者からのお話をちょっと聞く場をいただけるようお取り計らいをお願いしたいと思います。

委員長 : そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、意見交換を終わります。

ただいま岩渕委員から請願者、市当局を委員会に呼んで、意見を聴く、質疑を行いたいという御意見がございました。

お諮りいたします。

岩渕委員から発言のあったとおりに進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

お諮りいたします。

請願第1号の本日の審査はこの程度とし、後日改めて委員会を開催し、審査することといたします。

併せて、請願審査のため、請願者を参考人として御出席いただき意見を聴くこと、さらに当局から教育長の出席を求めたいと思います。

さよう決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

議長を通じて、請願者を参考人として出席を求め、さらに教育長の出席を求めることといたします。

なお、委員会の開催日時などは、正副委員長に御一任願います。

以上で、請願第1号の本日の審査を終わります。

次に、所管事務調査についてを議題といたします。

6月28日に健康子ども部長の出席を求め、子育て支援施策について調査を行うことと前回の委員会で協議したところです。

子育ての分野は広く、限られた時間での調査となりますので、以前に説明を受けている部分は除き、説明を求めたいと思います。

具体的内容について、書記から説明をさせます。

栃澤書記。

書記 : 説明させていただきます。

子育て支援についてですが、令和4年1月に教育民生常任委員会で子ども子育て支援新制度について当局から説明を受けておまして、主に保育所、幼稚園、認定こども園の制度の部分について説明を受けております。

また、今年の3月に保育所などの定員について説明を受けておりますので、6月28日につきましては幼稚園、認定こども園の制度、定数を除いた部分について健康こども部で所管する子育て支援に係る事業の説明を求めているかがかというところです。

資料といたしましては、令和4年1月に主な事業ということで説明を受けておりますので、このような資料をイメージしているかがかと考えているところでございます。

また、令和4年1月以降に新たな事業についても説明を求めたいと思います。

次に、特に詳細な説明を求める事項ということで、1つ目は子ども食堂についてですが、開設状況、市の支援の状況などについて説明を求めます。

2つ目はヤングケアラーについてですが、令和4年6月の一般質問で質問がありましたがヤングケアラーについては、教育委員会で令和3年度に調査を実施し、認められる事例はなかったということでございます。

ヤングケアラーを発見した場合、要保護児童対策地域協議会の事務局を所管する、当時の組織の名称ですが子育て支援課で相談を行うという答弁がございました。

その後、調査や相談事例などがあつたのか、要保護児童対策地域協議会の組織活動内容などについても説明を求めます。

3つ目は独り親等の貧困対策について支援策などについて説明を求めます。

4つ目は放課後児童クラブについて、待機児童などの現状と運営している組織の職員の課題、組織の課題などについて説明を求めます。

なお、放課後児童クラブの制度自体については去年の8月に説明を受けておりますので、その部分は省略してよろしいのではないかと思います。

説明は以上です。

委員長 : 休憩します。

(休憩 12:05~12:19)

委員長 : 再開いたします。

意見交換を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、意見交換を終わります。

お諮りします。

6月28日の委員会については、健康こども部長の出席を求め、書記から説明のあつた事項について説明を求めたいと思います。

その後の調査については委員の皆さまと意見交換をして内容を決定してまいりたいと

思います。

さよう決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

議長を通じて6月28日の委員会に、健康子ども部長の出席を求めるといたします。

以上で、所管事務調査についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

猪股委員。

猪股委員 : 行政視察に関係するのですが、当委員会では今年、項目を決めて所管事務調査をすることになったのですが、視察先はあまり関係がないというか、教育民生常任委員会の所管ではあるのですが、今年所管事務調査としてやるという項目がちょっと入っていないようなところもあると思われま。

視察はいいのだけれども、いろいろ調査をして提言というところまで持っていくというようなことを踏まえていくと、今回はいいですが、今後の視察研修については、ぜひ所管事務調査に係る部分を重点的に見てくるというような流れのほうがいいのかと思っておりますので、検討いただければと思っております。

意見です。

委員長 : 御意見として承りました。

休憩します。

(休憩 12 : 22 ~ 12 : 25)

委員長 : ほかに皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。

以上で、予定した案件の協議を終了いたします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

(午後0時26分 終了)